

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	798,411,935	流 動 負 債	109,927,458
現金および預金	252,374,611	未払金	2,129,928
売掛金	31,983,005	未払消費税	14,573,400
貯蔵品	95,755	未払法人税等	17,004,200
前払費用	1,388,914	未払事業所税	1,256,000
繰延税金資産（流動）	12,195,786	未払費用	4,823,118
未収収益	0	未払給与	38,209,682
未収入金	1,373,864	預り金	1,232,199
仮払金	0	仮受金	322,921
預け金	499,000,000	賞与引当金	30,376,010
立替金	0		
貸倒引当金	0		
固 定 資 産	57,781,233	固 定 負 債	27,463,950
有形固定資産	5,357,878	繰延税金負債（固定）	8,008,950
建物附属設備	2,692,334	退職給付引当金	19,455,000
工具器具備品	2,665,544		
無形固定資産	681,274	負 債 合 計	137,391,408
ソフトウェア	271,834	純 資 産 の 部	
電話加入権	409,440	資 本 金	70,000,000
投資その他の資産	51,742,081	利益剰余金	648,801,760
敷金	6,558,000	利益準備金	17,500,000
繰延税金資産（固定）	0	別途積立金	180,000,000
前払年金費用	44,888,161	繰越利益剰余金	451,301,760
長期前払費用	295,920		
		純 資 産 合 計	718,801,760
資 産 合 計	856,193,168	負 債 ・ 純 資 産 合 計	856,193,168

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 貯蔵品の評価方法は、最終仕入価格法による原価法によっています。
収益性の低下による簿価切り下げの方法に該当するものではありません。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
- ①平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっています。
- ②平成19年4月1日以降平成24年3月31日までに取得したもの
定率法によっています。
なお、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法は、改正後の同法に定める「定率法」によっています。
- ③平成24年4月1日以降に取得したもの
定率法によっています。
なお、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の同法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる影響は軽微です。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額(取得価額の5%)まで償却が到達しているものについては、取得価額の5%相当額と備忘価額(1円)との差額を5年間で均等償却しています。

- ロ. ソフトウェア
定額法(5年)によっています。

(3) 引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の貸倒実績率により計上しています。
但し、回収可能性に懸念あるものは、回収不能見込み額を個別に判断し計上しています。
- ロ. 賞与引当金
職員の賞与の支給に充てるため、支給見込み額に基づく当期負担額を計上しています。
- ハ. 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産残高に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式を採用しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当ありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当ありません。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当ありません。

5. 誤謬の訂正に関する注記

該当ありません。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 26,095,483 円

(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務
(親会社に対する金銭債権および金銭債務)

短期金銭債権	531,988,030 円
長期金銭債権	6,558,000 円
短期金銭債務	1,350,334 円

(3) 取締役、監査役に対する金銭債権および金銭債務

該当ありません。

7. 税効果会計に関する注記

(単位：円)

	平成 27 年 3 月 31 日	平成 28 年 3 月 31 日
法人税法上の賞与引当金損金算入限度超過額	8,947,329	10,267,091
未払事業税・未払事業所税	566,547	1,928,695
法人税法上の退職給与引当金限度超過額	▲7,896,758	▲8,542,999
法人税法上の一括償却資産損金不算入額	187,670	534,049
繰延税金資産の純額合計	1,804,788	4,186,836

「H28 年度税制改正」の公布に伴い、従来の税効果会計適用の法定実効税率 34.33%は 33.80% (短期)・33.59% (長期) に変更されております。

税率変更により当期末における繰延税金資産の金額 (繰延税金負債の金額を控除した金額) は 11,405 円減少し、法人税等調整額が 11,405 円増加しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、余資の運用については原則として預金のみとしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	252,374,611	252,374,611	—
売 掛 金	31,983,005	31,983,005	—

注：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金及び預金、並びに売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社との取引

イ. 親会社に対する債権の明細

(単位：円)

区 分	短 期 債 権		長 期 債 権	
	勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
親会社 住友生命保険相互会社	売 掛 金	31,983,005	敷 金	6,558,000
	前 払 費 用	925,354		
	預 け 金	499,000,000		
	未 収 入 金	79,671		
合 計		531,988,030		6,558,000

ロ. 親会社に対する債務の明細

(単位：円)

区 分	短 期 債 務		摘 要
	勘 定 科 目	金 額	
親会社 住友生命保険相互会社	未 払 金	0	出向料 3/21~31分
	未 払 費 用	1,350,334	
合 計		1,350,334	

ハ. 親会社との間の取引の明細

(単位：円)

属性	会社等の名称	取引の内容		取引金額
親会社	住友生命保険相互会社	営業取引 (収入)	受託料収入	832,621,531
		営業取引 (支払)	出向料	117,579,346
			事務所賃借料	12,276,520
			健康管理台帳作成料	1,958
営業取引以外の取引 (収入)	生命保険料集金事務手数料	106,127		
	総合福祉団体定期保険配当金	79,671		
営業取引以外の取引 (支払)	寄託金利息	101,509		
	総合福祉団体定期保険保険料	516,841		
	確定給付企業年金保険料	7,918,957		
		保険料振替手数料	2,400	

注：価格その他の取引条件は市場実勢を勘案し、価格交渉の上決定しております。

(2) 兄弟会社等との取引

該当ありません。

(3) 役員との取引

取締役・監査役との間の取引および会社と第三者との間の取引で、会社と取締役・監査役との間の利益が相反するものではありません。

(4) 親会社の役員およびその近親者（これらの者が他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有している場合における当該会社等および当該会社等の子会社を含む）との取引

該当するものではありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	513,429円
1株当たり当期純利益金額	30,484円

11. その他の注記

該当する事項はありません。

以上